

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第10号

令和2年5月29日付けで専決された令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和2年5月29日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山 秀幸



記

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

専決処分第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

令和2年5月29日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、別紙のとおりとする。

専決処分第4号別紙

令和2年度

後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第2号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

令和２年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第２号)

令和２年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５，０００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２６７，８４６，４９２千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		46,706,455	△30,000	46,676,455
	1市町村負担金	46,706,455	△30,000	46,676,455
2国庫支出金		89,295,157	35,000	89,330,157
	2国庫補助金	25,060,038	35,000	25,095,038
補正されなかった款項にかかる額		131,839,880		131,839,880
歳入合計		267,841,492	5,000	267,846,492

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		25,302	5,000	30,302
	1 償還金及び還付加算金	25,301	5,000	30,301
補正されなかった款項にかかる額		267,816,190		267,816,190
歳 出 合 計		267,841,492	5,000	267,846,492

歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	46,706,455	△30,000	46,676,455
2 国 庫 支 出 金	89,295,157	35,000	89,330,157
補正されなかった款にかかる額	131,839,880		131,839,880
歳 入 合 計	267,841,492	5,000	267,846,492

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6諸 支 出 金	25,302	5,000	30,302	5,000			
補正されなかった 款にかかる額	267,816,190		267,816,190				
歳 出 合 計	267,841,492	5,000	267,846,492	5,000	0	0	0

歳入

款		補正前の額	補正額	計
項				
目				
1	市町村支出金	46,706,455	△30,000	46,676,455
1	市町村負担金	46,706,455	△30,000	46,676,455
1	保険料等負担金		△30,000	
2	国庫支出金	89,295,157	35,000	89,330,157
2	国庫補助金	25,060,038	35,000	25,095,038
1	調整交付金	24,626,725	17,000	24,643,725
3	後期高齢者医療災害等臨時特例補助金	0	18,000	18,000
補正されなかつた額		131,839,880		131,839,880
歳入合計		267,841,492	5,000	267,846,492

(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険料等負担金	△30,000	保険料等負担金 △30,000
2 調整交付金	17,000	特別調整交付金 17,000
1 後期高齢者医療災害等臨時特例 補助金	18,000	後期高齢者医療災害等臨時特例 補助金 18,000

歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 諸支出金	25,302	5,000	30,302	5,000			
1 償還金及び還付加算金	25,301	5,000	30,301	5,000			
1 保険料還付金	25,000	5,000	30,000	5,000			
補正されなかった 款項目にかかる額	267,816,190		267,816,190				
歳 出 合 計	267,841,492	5,000	267,846,492	5,000	0	0	0

(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子及び割引料	5,000	001 保険料還付金 25,000 保険料還付金 5,000